

上島町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

新旧対照表

変更箇所	変更後			変更前		
8 医療の確保（3）	事業内容		事業主体	事業内容		事業主体
	町営国保診療所運営事業 内容：町営診療所一般会計繰入金 必要性・効果：魚島、高井神地区の医療の維持と充実 岩城診療所運営事業 内容：施設改修、備品整備 必要性・効果：岩城地区の医療の維持と充実		町 町	町営国保診療所運営事業 内容：町営診療所一般会計繰入金 必要性・効果：魚島、高井神地区の医療の維持と充実		町
8 医療の確保（4）	岩城診療所は、 現在閉所中であるが 、地域の中心的な医療施設となるため早急な医療体制の整備を図る必要がある。			岩城診療所は、現在閉所中であるが、地域の中心的な医療施設となるため早急な医療体制の整備を図る必要がある。		
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	町営国保診療所運営事業	町	魚島、高井神地区の医療の維持と充実 当該施策の効果は将来に及ぶ	町営国保診療所運営事業	町	魚島、高井神地区の医療の維持と充実 当該施策の効果は将来に及ぶ
	岩城診療所運営事業		町 岩城地区の医療の維持と充実 当該施策の効果は将来に及ぶ			